

### 基本報酬引き下げ後の訪問介護事業所向けアンケートの実施結果について

第一弾：398 事業所中 139 事業所が回答 「報酬引き下げ納得できるはゼロ」  
第二弾：394 事業所中 44 事業所が回答 「経営悪化・厳しくなるが 88.7%」

1月22日、2024年度介護報酬改定に向けて個別サービスごとの単位数をふくめた改定内容が公表されました。この中で、訪問介護の基本報酬について身体介護、生活援助、通院乗降介助のすべてにわたって2%強の引き下げがはかられました。

こういった状況の中で、私たち新潟民医連は、県社保協や県ホームヘルパー協議会と協力して、県内約400のヘルパー事業所にアンケートを実施しました。

1回目は3月に実施し、139件の回答を得ました。

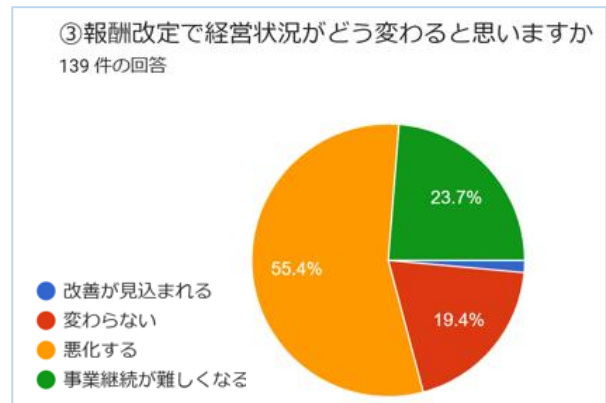
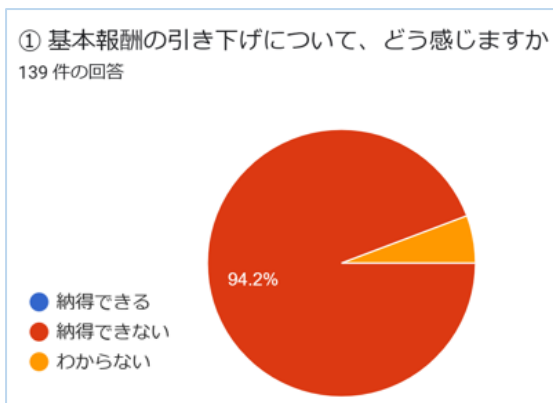
2回目のアンケートは、加算がついた6～8月の経営実態を調査すべく9月に実施し、44件の回答を得ました。

この結果を広く知ってもらい、基本報酬の引き下げ撤回と報酬再改定を早急にしてもらうべく訴えるものです。訪問介護事業所の倒産は、今年1～10月で72件と過去最多となっています。また6月末時点で、訪問介護事業所がゼロの自治体が97（新潟県では1）、ひとつしかない自治体が277（同7）となっています。

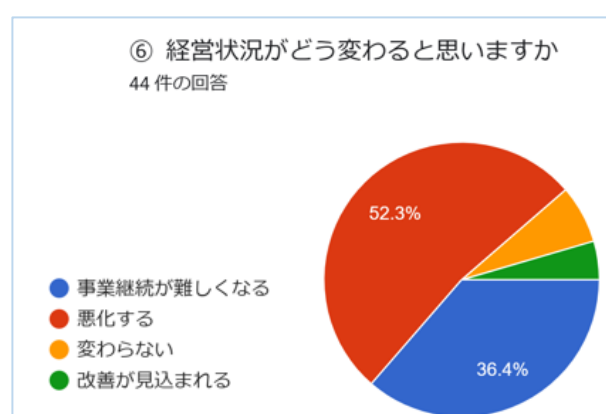
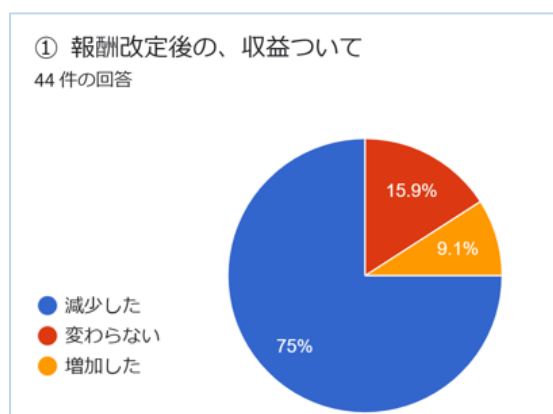
今回アンケートを集約し、国の判断は間違っていたと確信しました。介護報酬見直しは3年に1回ですが、訪問介護の介護報酬引き下げについては次期改定を待たず即時撤回が絶対に必要だと強く感じました。

マスコミの皆さまには、この状況を世論に訴えるために是非ご協力を頂きたいと思っております。

#### アンケート第一弾の結果（抜粋）



#### アンケート第二弾の結果（抜粋）



## □アンケート実施状況

### (第一弾)

実施期間	2024年3月7日～2024年4月12日
回答	139事業所 送付数：398事業所（回答率 34.9%）
回答手段	Googleフォーム、郵送
設問	Q1：基本報酬の引き下げについて、どう感じますか ①納得できる ②納得できない ③わからない Q2-1：現在、介護職員等処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ加算の最上位を算定できていますか ①できている ②できていない ③加算を算定できていない Q2-2：令和6年6月より、介護職員等処遇改善加算等が一本化されますが、算定しやすくなると思いますか ①思う ②思わない ③わからない Q2-3：令和6年6月より算定開始となる介護職員等処遇改善加算等の新加算について、最上位の加算要件を満たすことができそうですか ①できそうだ ②難しい ③わからない ④そもそも最低の加算をとることすら困難 記述 Q2-3の理由 Q3：報酬改定で経営状況がどう変わるとおもいますか ①改善が見込まれる ②変わらない ③悪化する ④事業継続が難しくなる 記述 今回の報酬改定について一言あれば、ご意見・政府への要望などを記載してください

### (第一弾)

実施期間	2024年9月9日～2024年10月21日
回答	44事業所 送付数：394事業所（回答率 11.2%）
回答手段	Googleフォーム、郵送
設問	Q1：報酬改定後の、収益について ①減少した ②変わらない ③増加した Q2：6～8月の3か月の収益で、増減率をパーセントで教えてください Q3：令和6年6月より算定開始となる介護職員等処遇改善加算等の新加算について、最上位の加算の取得状況について ①加算自体を取得できていない ②最上位は取得できなかった ③取得した 記述 Q3の理由 Q4：基本報酬について ①今年度中に改定前に戻して欲しい ②このままで良い ③3年後の改定時にアップして欲しい Q5：新加算を取得された事業所への質問です。申請で困ったことはありましたか（複数選択可） ①事務手続き ②事業所・利用者への説明 ③その他 Q6：経営状況がどう変わるとおもいますか ①事業継続が難しくなる ②悪化する ③変わらない ④改善が見込まれる Q7：⑥で「事業継続が難しくなる」と回答した方に質問です 事業の廃止、撤退を検討しなければならない状況にありますか ①はい ②いいえ

□新潟県民主医療機関連合会 <<https://www.niigata-miniren.or.jp/>>

いつでも、どこでも、だれもが、安心してより良い医療と福祉を受ける事ができる地域社会をめざして

□本件に関するお問い合わせ

○新潟県民主医療機関連合会

【TEL】025-224-4073 【E-mail】[miniren@niigata-min.or.jp](mailto:miniren@niigata-min.or.jp)

【住所】〒951-8124 新潟市中央区医学町通1番町45第2関本ビル2階

【事務局次長】宮野 大